

## 甲賀市商工業振興計画の見直しに伴う策定方針について

### 1. 目的

本市の地域経済の持続的発展と次代を担う若者が夢と希望を持ち続ける活力ある地域社会を築くため、商工、農林、観光など地域の産業を担う事業者と市民や行政が連携、協働して、平成 28 年（2016 年）7 月に「甲賀市地域産業振興基本条例」（以下、「基本条例」という。）を制定しました。

基本条例では、市の役割及び責務として、基本条例が規定する基本理念に基づき、地域産業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとしていることから、市の本商工業振興のビジョンを示し、振興施策を計画的に推進するため、「甲賀市商工業振興計画」（以下、「本計画」という。）を平成 31 年（2019 年）3 月に策定しました。

なお、本計画は、第 2 次甲賀市総合計画第 2 期基本計画を上位計画とする商工業分野における個別計画として位置づけられるものであることから、令和 2 年度に実施される第 2 次甲賀市総合計画第 2 期基本計画の策定にあわせ、本計画の見直しを行います。

### 2. 見直しの方向性

- (1) 本計画の進捗状況および社会情勢や経済情勢に大きな変化を与える新型コロナウイルス感染症等による本市への影響を踏まえ、見直しを行います。
- (2) 甲賀市商工業振興計画の体系を基本としつつ、第 2 次甲賀市総合計画の見直しの方向性との整合を図ります。

### 3. 期間

計画期間の見直しは行わず、平成 31 年度から令和 10 年度までの 10 年間を本計画の計画期間とします。

なお、第 2 次甲賀市総合計画基本計画が 4 年を一つの期間として示されていることから、第 2 次甲賀市総合計画基本計画の策定に合わせて見直しを行います。

#### 4. 見直し体制・市民等の参加

##### (1) 附属機関等

甲賀市商工業振興計画審議会において、本計画の見直しに関する調査および審議を行います。

(構成員：学識経験者、甲賀市商工会、甲賀市工業会、滋賀県薬業協会、信楽焼振興協議会、水口金融協議会、甲賀市観光協会、市民)

##### (2) 市内事業者および市民

市内事業者および市民の意見を反映するため、広く意見を聴取する機会を設けます。

- ・ 関係団体等へのヒアリング
- ・ パブリック・コメント
- ・ 市内事業所への調査
- ・ 市民意識調査の結果

#### 5. スケジュール (案)

令和2年	12月	第1回審議会開催 (諮問、委嘱、進捗確認)
令和3年	2月	第2回審議会開催 (答申案検討)
	3月	第3回審議会開催 (答申案検討)
	5月	第4回審議会 (答申)
	6月	議会報告 (パブリック・コメント)
	8月	パブリック・コメント
	10月	議会報告 (策定報告)
	11年	第5回審議会 (策定報告)

# 甲賀市商工業振興計画の体系

## 【基本方針】

時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指します。



# 甲賀市商工業振興計画 実施プラン

## 1. 実施プラン

5つの基本目標に基づいて実施する主な事業を「実施プラン」として別に示します。「実施プラン」については、施策の方向性に従いながら、随時、検討・追加・見直しを行いながら効果的な事業を実施していきます。

## 2. 計画の体系

本計画と実施プランの体系を次のとおり示します。

基本方針	時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指します。
------	---

基本目標	施策	実施プラン
1. 産業基盤の整備・企業誘致の強化	①. 企業活動を活性化させる環境（道路・公共交通等）整備	道路、緑地、公共施設等の適正な管理
		産業インフラの整備
		公共交通の利便性向上
		通勤課題の解消
	②. 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進	新たな工業用地の整備
		緑地等の基準を緩和
		事業用地台帳の整備
		土地利用の調整
	③. 優遇措置等による設備投資の促進	企業誘致・立地の推進
		固定資産税の不均一課税の実施
生産性向上特別措置法に基づく中小企業の設備投資の支援		
2. 商業・サービス業の活性化	①. 農商工連携による地域資源の活用	国・県等補助制度の活用促進
		新商品開発等の促進
		異業種間連携の推進
	②. きめ細かな伴走支援の仕組みづくり	6次産業化の推進
		関係機関による一体的な支援拠点の整備
		経営相談の強化
	③. 意欲的な個店等の直接支援	経営支援制度の充実
		経営資金の確保
		くすりのまち甲賀の情報発信等による菓業の振興
3. 地場産業の維持拡大	①. 国内外への地場産業の魅力発信	六古窯信楽焼のブランド向上
		信楽焼の魅力発信による誘客の促進
		地場産品の市内消費の拡大
		信楽窯業試験場との連携による人材育成
	②. 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保	陶業後継者修学資金への支援
		地場産業等の販路開拓
	③. 新たな市場開拓・販路の維持拡大	新商品開発等の支援

基本目標	施策	実施プラン	
4. 新たな産業の創出と創業支援	①. 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出	特区等特別支援の創設	
	②. 産官学金連携による新分野・新事業展開の支援	IoT等活用による新ビジネスの創出	
		産官学金連携の推進	
	③. 創業支援の強化	関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】	
		創業支援の強化	
		地域コミュニティビジネスの推進	
	④. 観光関連産業の活性化	創業支援（観光）の推進	
		日本遺産の活用によるインバウンドの推進	
		観光関連事業の支援	
		観光拠点の整備	
	5. 経営と雇用の安定化	①. 中小企業の経営支援	関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】
			経営資金の確保
域内調達と発注時期の平準化			
市内リフォーム需要の喚起			
②. 事業承継・事業連携の推進		事業承継の推進	
		中小企業間の連携推進	
③. 人材の育成・確保支援		就労支援の強化	
		雇用機会の創出	
		若者の定着促進	
		人材育成の支援	
④. 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進		外国人材の確保	
		ワーク・ライフ・バランスの推進	
⑤. 女性・高齢者等の活躍推進		女性活躍の推進	
		女性の起業・キャリアアップの促進	
		女性の就労促進	
		高齢者の活躍促進	
		高齢者の就業機会の確保	
		障がい者の活躍促進	